

発行:『福玉便り』編集委員会 NPO法人埼玉広域避難者支援センター・(一社)埼玉県労働者福祉協議会

協力:生活協同組合コープみらい埼玉県本部

連絡先:NPO法人埼玉広域避難者支援センター 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ会館1F TEL0120-60-7722



2021年に幸あれ

皆さん、お変わりございませんか？

2021年から10回目のお正月を迎えようとしています。

昨年の「新年の挨拶」からの月日を振り返りますと、2020年は忘れることができない一年になるのは確実と思われれます。『福玉便り』2020年1月&2月号(81号)、3&4月号(82号)にはどこにも「新型コロナウイルス」の文字はありません。2月中まではイベントや交流会もカレンダー通りに開催され、クルーズ船内における集団感染の情報は気がかりでしたが、変わりのない生活を送っていた気がします。2月下旬から会合の開催が徐々に検討されるようになり、3月に入ってから学校の一斉休業、公的な場所の閉鎖等により、早くから準備をして「3月」を迎えたというのにも思えない形が多岐の交流会やイベントも中止せざるを得なくなりました。4月&特別号(83号)では、屋外での黙とうのみで行った「3・11追悼式」を報告しています。



4月に緊急事態宣言が発令され、5月&6月号(84号)はコロナ禍による生活相談等の情報に紙面を割きました。行動制限により2021年以来コツコツと積み上げてきたつながりが途切れてしまうのでは、と不安に襲われました。感染した人への容赦ない中傷、情報の混乱からの社会への不信など、同じような事態が福島の原発事故の後に起きていたことが思い出され、私たちは何も学んで来なかったのだという無力感にも苛まれました。そうした中、紙面での呼びかけに対して多くの子供用マスクが届きました。「自粛中でも出来ることを」「誰かの役にたてば」というお気持ちも伝わってきて、怖いのはウイルスだけではなく不安や不信が拡大することだと気づきました。自由に会えない時だからこそ変わらぬ「福玉便り」で届けようという思いが強まりました。

ともあれ今また感染が拡大し、しばらく各自で予防に努めるしかなさそうです。「三つの密を避ける」「ソーシャル・ディスタンス」といった言葉が飛び交っていますが、物理的距離は感染防止で開けざるを得なくとも、見えない心の距離はむしろ詰めた方がいいです。不安な事があったり、話したい気分になったら、どうぞ相談センターにもお電話をおかけください。どのようなことでも結構ですので、メールもお待ちしております。

2021年、近しく感じてもらえるような便りをお届けしたいと思います。引き続き、よろしくお願ひ申し上げます。

『福玉便り』編集部

第4回 福玉オンライン交流会を開催します！

会って話したいけど、難しい！という状況が続いていますので、2021年もオンラインでの交流会も続けます。

スマホで簡単に参加できます。はじめてZoomを使う方のために説明させていただきますので、ご安心ください。ぜひお気軽にご参加ください。お待ちしております。(交流会担当・薄井)

第4回福玉オンライン交流会

日時: 2021年2月20日(土)

14:00~16:00ごろ(入退室自由)

会場: オンライン会議(ZOOMの予定)

▽参加方法▽

1. 相談センターに電話(0120-60-7722)で以下のことをお伝えください。
①名前 ②電話番号 ③メールアドレス
2. 後ほどこちらからZoomのURLをご連絡します。



ふるさと探訪・3・11を忘れない 浜通り交流会バスツアー あゆみの会・ふくしまと繋げる・福島とつな がるプロジェクト

●藤田 博司(双葉町)

あゆみの会主催、埼玉労
福協「福島と繋げる・つな
がるプロジェクト」共催の
GOTOトラベルに参加
させていただきました。
越谷駅西口から大型バス
に乗り、一路福島県へと向
かいました。3月7日に開
通したばかりの常磐双葉
インターから降りました。
一山超えると、黒いフレコ

ンが山積みされ、別の所に
は工場や家屋が解体され
たと思われる廃材がコン
クリートや金属等と分別
されて積まれてあります。
双葉駅の西側の、上(カ
ミ)・下(シモ)羽鳥地区は、
農業保全管理組合をつく
り、今年初めてほうれん
草、キャベツ、ブロッコリ
等5品目を試験栽培した
と聞いております。放射能
残留結果が良い事を祈り



ました。田も整理されてお
りましたので来年は試験
栽培を始められるのかと
思いました。道路は伝承館
の作られた中野・中浜地
区まで一部を除き整備さ

●渡部まゆみ(大熊町)

福島一泊の旅

11月福島一泊の旅に出ま
した。
浜通りを訪れるのは1年
数カ月振り。ワクワクとは
別に深く重い気持ちがあ
りました。
中間貯蔵地と化した私達
の地区とは違い新しく生
まれ変わる町々を車窓か
ら眺め、双葉伝承館、道の
駅なみえを見学、交流をし
ました。伝承館はもう見な
くてイイかな? ちょん何
故なら... 哀しみが蘇るか
ら(一時的な避難でなくも
う帰る場所も家も無いか
ら... お墓も強制移転、御先
祖様ごめんさい)

道の駅なみえでは数年前
に福島県に戻られた芝美
江さんに会えました! コ
ロナが人々の身も心も蝕
む中、関東から行った者が
接すると困ると思ひ誰に
も連絡しませんでした。が
事前に連絡を受けた美江
さんは(勇敢に)会いに来
て下さいました。変らない
笑顔に癒されました。お元
気そのもの! コロナが落
ち着いたら会う事を約束
して来ました。
宿泊先に向う途中浪江の
ソーラーパネルの海原に
驚かされました。ソーラ
ーの波、なみ、ナミ、海、よ、
浪江の帰宅困難地域も見ま
した。その一角には友人も住
んでいました。今も遣り取り
の有る彼女は那須塩原市に

います。
宿泊した「みなとや」さん
は松川浦の海に面してい
ました。お刺身に生のホッ
キ貝があり甘さに感動食
べきれない料理、ホント
久々に美味しいお魚を食
べました。早朝には明けの
明星、海から昇る朝日を拝
み合掌。避難以来浜通り
(相双)で波の音を聞きな
がら眠るのも久しい!
帰りは中通りを通る行
程。フルーツラインを目指
す。途中の道の駅はユック
リ見たかったかな(笑)立
ち寄った「かんの果樹園」
さんは大熊町の梨屋さん
の妹さんが嫁いで来たど
か。来年また寄りたくい
です。
最後にこの企画を組んで

と福島第一原発事故の発生
から十年を迎えますが、今
なお全国には、把握してい
る人数だけでも、九四〇市
区町村に約四万三千人の避
難者が存在しています。数
回の転居の末に現在の避難
先で生活再建をされた方も
おられますが、「全国避難者
登録システム」から外れて
しまふ必要な支援情報が届
かなくなつた方、馴染みの
ない避難先の土地で孤立が
深まつてしまつた方、故郷
への思いを抱えながらすく
くには帰還できない状況の
方、不安定な生活が継続し
ている方や年月の経過によ
つて新たな課題を抱えてお
られる方々もおられます。
被災地と同様、一人ひとり
に寄り添つた多様なニーズ

への対応が必要な状況であ
ることが、相談支援現場で
は顕在化しています。
しかしながら、現時点で
広域避難者の現状、全体像
がわからず、きちんとした
避難者の名簿すらも存在し
ていないという問題があり
ます。生活再建支援拠点以
外にも、県外避難者の支援
事業が複数立ち上がってい
ますが、それぞれの支援事
業の受託団体が個別にバラ
バラの避難者情報を元に支
援活動を行っている状態で
す。震災から十年を迎える
この時期に、「民間団体等と
地方自治体の協働」によつ
て、広域避難者の全体像を
把握するための実態調査の
実施を要望しました。
要望書の提出者は、NP
O法人・和と埼玉広域避難
者視線センターの他に、N
PO法人・北海道NPOサ



ポートセンター(北海道拠
点、東日本大震災・山梨県
内避難者と支援者を結ぶ会
(山梨・長野拠点)、とつと
り震災支援連絡協議会(鳥
取拠点)、一般社団法人・ほ
つと岡山(岡山拠点)、被
災者支援ふくおか市民ネッ
トワーク(福岡・佐賀・長
崎・熊本拠点)、『うみがめ
のたまご』くら3・11ネット
ワーク(大分・宮崎・鹿
児島拠点)です。また、要望
書の提出時には間に合いま
せんでしたが、茨城拠点の
一般社団法人ふうあいねつ
と、NPO法人えひめ31
1(徳島・香川・愛媛・高
知拠点)も賛同者です。
要望書は、福玉支援セン
ターのホームページでも公
開しています。
(埼玉広域避難者支援セ
ンター・西城戸)

復興大臣に「広域避難者の実態調査の実施」 の要望書を提出しました

埼玉広域避難者支援セン
ターは、福島県からの委託
事業(県外避難者への相
談・交流・説明会事業)で
ある「生活再建支援拠点(全
国二六箇所設置)」の運営を
行っています。毎年十一月
下旬から十二月上旬にかけ
て、復興大臣・副大臣、復興
庁や福島県の担当課と、生
活再建支援拠点とのミーテ
ィングが行われますが、そ
の前の十一月二〇日に、京
都・滋賀拠点担当のNPO
法人・和(なごみ)の大塚さ
んと、埼玉広域避難者支援
センターの西城戸が復興庁
に出向き、復興大臣宛に「広
域避難者の実態調査の実
施」という要望書を提出し
ました。
来年三月で東日本大震災

への対応が必要な状況であ
ることが、相談支援現場で
は顕在化しています。
しかしながら、現時点で
広域避難者の現状、全体像
がわからず、きちんとした
避難者の名簿すらも存在し
ていないという問題があり
ます。生活再建支援拠点以
外にも、県外避難者の支援
事業が複数立ち上がってい
ますが、それぞれの支援事
業の受託団体が個別にバラ
バラの避難者情報を元に支
援活動を行っている状態で
す。震災から十年を迎える
この時期に、「民間団体等と
地方自治体の協働」によつ
て、広域避難者の全体像を
把握するための実態調査の
実施を要望しました。
要望書の提出者は、NP
O法人・和と埼玉広域避難
者視線センターの他に、N
PO法人・北海道NPOサ

への対応が必要な状況であ
ることが、相談支援現場で
は顕在化しています。
しかしながら、現時点で
広域避難者の現状、全体像
がわからず、きちんとした
避難者の名簿すらも存在し
ていないという問題があり
ます。生活再建支援拠点以
外にも、県外避難者の支援
事業が複数立ち上がってい
ますが、それぞれの支援事
業の受託団体が個別にバラ
バラの避難者情報を元に支
援活動を行っている状態で
す。震災から十年を迎える
この時期に、「民間団体等と
地方自治体の協働」によつ
て、広域避難者の全体像を
把握するための実態調査の
実施を要望しました。
要望書の提出者は、NP
O法人・和と埼玉広域避難
者視線センターの他に、N
PO法人・北海道NPOサ

への対応が必要な状況であ
ることが、相談支援現場で
は顕在化しています。
しかしながら、現時点で
広域避難者の現状、全体像
がわからず、きちんとした
避難者の名簿すらも存在し
ていないという問題があり
ます。生活再建支援拠点以
外にも、県外避難者の支援
事業が複数立ち上がってい
ますが、それぞれの支援事
業の受託団体が個別にバラ
バラの避難者情報を元に支
援活動を行っている状態で
す。震災から十年を迎える
この時期に、「民間団体等と
地方自治体の協働」によつ
て、広域避難者の全体像を
把握するための実態調査の
実施を要望しました。
要望書の提出者は、NP
O法人・和と埼玉広域避難
者視線センターの他に、N
PO法人・北海道NPOサ

新潟県 避難の検証委員会/原子力 防災訓練レポート

新潟県は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働議
論の前提として、福島第一原発事故の「3つの
検証」を続けています。「3つの検証」の一つ、「新
潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委
員会」では、原子力防災について、研究者、病
院関係者、弁護士らが、専門的知見と住民の視
点から粘り強く議論を続けています。
この委員会は一般傍聴が可能です。このい
つたオープンな議論は、新潟県のみで、他の他
県では開催されていません。議論の資料や議事
録も、WEB上に公開しています。「こんな時は
どう対応すべきだろう」と細かく想定し、大切
な議論を行っています。
例えば、2020年10月17日に行われた第13
回では、災害時の安定ヨウ素剤の配布・服用に
ついての議論がありました。安定ヨウ素剤は、甲
状腺がんを引き起こす放射性ヨウ素の内部被
ばくを予防または低減するために、原発事故後、
適切なタイミングで服用しますが、その「適切
なタイミング」が難しく、放射性ヨウ素に晒さ
れる24時間前から、晒された後2時間までの間
に服用しなくてはならないものです。
福島原発事故の反省から、現在は原発から5
キロ圏内(PAZ)の住民には安定ヨウ素剤の
事前配布が行われていますが、5キロ〜30キロ
圏内(UPZ)の住民には原則として配布は行
われていません(※一部例外地域もあります)。
UPZの住民には避難所で配布することにな
っています。
委員の一人、佐々木寛さん(新潟国際情報大学
教授)は、このことを問題にし、「保護者への引
き渡しができなかったUPZ内の児童は、安定
ヨウ素剤を飲まなくてはならないタイミング
で飲めるのか」と発言しました。保護者に引き
渡せるまで、保育士や教員が避難所まで連れて
いくことになっていますが、安定ヨウ素剤の服
用の世話までは決まっています。
その佐々木委員の発言を受け、委員らの間で
「服用に関して、事前に親からの同意を得ておく
ことも検討する必要がある」という結論になり
ました。細かい話のようですが、子どもの、命
と健康に関わる大きな問題です。でも残念な
ら、ここまで丁寧な議論を行なっている自治体
も避難計画もほほなく、各地の計画は「机上の
空論」が多いのも事実です。

10月24日には、新潟県による原子力防災訓練
が行われました。8時30分には、「柏崎刈羽原子
力発電所で事故が起きた想定で訓練をします」
という内容のエアメールが来訪者である私
の携帯にも届きました。実際に事故が起きた時
にも、そのことを知らせる特別なメールです。し
かし、通話中、パケット通信中、圏外、携帯電話の
機種や設定によっては、受信しないこともありま
す。この一報を逃すと、実際の事故や、訓練が行わ
れていることを知る機会がありません。
屋外の防災無線は、ひっきりなしに「事故だ、
事故だ」とは教えないでしょうし、そもそも防
災無線も使えるかどうか分かりません。役場
から無線を流し続けることも、避難になれば不
可能です。刈羽村で伺つた方のご自宅の壁にか
けられていた小型の防災無線機は、その日はな
げか音が鳴らず、窓をあげ、外の防災無線を聞
くしかありませんでした。

福島事故でも、防災無線は聞いていない、原
発事故を知つたのは、10キロ圏外に出た避難所
のテレビだった、人つての情報しかなかった、と
いうお話をたくさん
聞かせていただきました。
でも、福島原発事故
で避難された皆さん
のご経験から、学ぶ
ことがたくさんある
のでは、と改めて考
えています。
(編集部・吉田)



新型コロナウイルス感染予防のため交流会の開催が流動的な状況が続いていますが、幾つかの交流会が再開しています。各交流会に参加される方は、**体温測定およびマスク着用の上でご参加ください**。また、参加中は**消毒や換気にご協力ください**。詳しくは、各交流会の連絡先にお問い合わせください。なお、今号にも各団体のスタッフ・参加者の方々からメッセージをいただきましたので、あわせて掲載いたします。読者の皆様もぜひメッセージをお寄せください。

25 青空あおぞら
1/24(日)、2/28(日)13:30～16:00
新所沢公民館(司法書士参加)
所沢市 ☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

27 おあがんなんしょ
1/24(日)、2/21(日)13:00～15:00「三密、五つの小、心遣いに気を付けてお会いしましょう。」
西公民館第2学習室
ふじみ野市 ☎090-5345-8408(松館さん)

28 ここカフェ@川越
1/6(水)たかはしへんファミリーコンサート17:00～終了後交流会
ウェスタ川越 小ホール
2/11(木)いちご狩りバスツアー
9:00～ムーミンバレーパークで交流
川越市 ☎070-5080-4494(鈴木さん)

28 玉兎の会
1、2月の開催は未定となっております。ホームページ、SNS等で、お知らせいたしますので、ご確認ください。
さいたま市 ☎090-6128-1948(小林さん)

33 つながり
毛呂山町 ☎090-9032-8116 河井さん

こちらのサイトにも情報があります。
<http://431279.com/>
(SSN震災支援ネットワーク埼玉)

14 春日部つながりカフェ
1/12(火)、2/2(火)13:30～16:00
コーププラザ春日部(司法書士参加)
春日部市 ☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

16 あゆみの会
越谷市 ☎090-9425-2001(石上さん)

18 ひまわりの会
川口市 ☎080-5431-0123(島田さん・留守電)

19 さいがい・つながりカフェ
月2回木曜日11:00～15:00
1/14(木)、1/28(木)、2/25(木)11:00～15:00 With Youさいたま4F和室(当分の間、飲食なし、マスク着用。時間内の出入りは自由ですので、それぞれのご都合に合わせてご参加ください。)
☎048-601-3111、tunagariisaitama@gmail.com

24 新座さいがい・つながりカフェ
新座市 ☎090-2402-9155(谷森さん)

福島原発事故責任追及訴訟
第35、36回期日
マスク着用のうえ、ぜひ一度傍聴にお越し下さい。1/13(水)、2/24(水)さいたま地裁
<http://fukusaisaihen.com/>
048-960-0591(みさと法律事務所)

11 羽生つながりカフェ
羽生市 ☎080-5532-7380(薄井さん)

6 オバトン
1/28(木)、2/9(火)、2/25(木)時間は10時30分から12時30分まで、12時30分から14時30分までの2部制です。その時間の前後で研修室で、ぬり絵やバステルアートを行い密を避けています。優しく教えていただき、皆さん楽しくやっています。コロナの収束はまだまだみえませんが、無理のない生活をしてまた元気に会いましょう！キャッスルきさい(駒西文化・学習センター)
加須市 ☎090-6526-8560(藤井さん)

12 お茶っこふるさと会
久喜市 ☎090-6855-7140(木幡さん)

13 生きがいサロン
県外避難者生活相談(無料)
何でもスマホ・パソコン相談(500円)毎週火曜日11:00～15:00
杉戸町 ☎0480-31-0055(すぎとSOHOクラブ小林さん)

15 ひだまり広場
「ひだまり広場はコロナウイルスの影響で当分の間お休みしております。早くこの状況が良くなり、また皆さんと元気に会いたいことを楽しみにしています」
☎080-5006-3310(河原崎さん)

1 双葉町民によるボランティアカフェ
☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

3 双葉町老人クラブ女性会 & さいがいつながりカフェ
1/19(火)、2/16(火)10:00～12:00
場所は未定
☎080-5532-7380(薄井さん)

4 加須ふれあいセンター
加須市 ☎090-1650-2874(富沢さん)

5 すくすくのおそび広場
すくすくのおそびひろば:お弁当配布やフチパントリー(食材配布)で粘り強く頑張っています。小中高生勉強会:3密対策を工夫して再開しています。毎週木曜 17:00～19:00 市民プラザがぞ(無料)ミラコバトあそびひろば(上尾シラコバト団地会場)次回は3月にひな祭り企画の予定です。
加須市等 ☎090-2411-8598(戸恒さん)

8 東日本大震災に咲く会 ひまわり
「原発事故で我々が受けた誹謗中傷が今また医療従事者、感染者に向けられています。悲しいね、さみしいね。あの時日本中で語られた“絆”は何処へいったのやら…。自分を律しましょう。今正に自分を律する時です。」(ひまわり南相馬支局長 吉田さん)
☎080-3091-6215(橘さん)

10 くまがや結の会
「会員の皆さんは殆んどが高齢者(65歳以上)で、コロナが落ち着くまで、電話やメールにて互いに交換して近況を確かめられています。」
熊谷市 ☎090-7661-9236(林崎さん)

2021年1月30日(土)13:00よりさいたま市内で牛山元美先生による甲状腺検査と健康講話会を開催します。新型コロナ感染拡大の状況次第で変更があるかもしれませんので、ご関心ある方、参加ご希望の方は相談センター(0120-60-7722)までご連絡いただければ幸いです。



東京電力ホールディングス損害賠償請求権の時効について「東電への損害賠償請求権をお持ちの方へ」

●時効制度

損害賠償請求権には時効という制度があります。交通事故などの一般的な時効期間は3年です。時効期間を経過してしまうと、損害賠償請求しても相手方が「時効により請求権が消滅していますのでお支払いいたしません。」と言って拒否することが可能となります。

なお、東電への損害賠償請求権は、東日本大震災発生後に、事の重大性に鑑みて時効期間が10年となっています。

●東電の態度

東京電力は自社のホームページで「時効期間経過後も最後まで支払います。」とっています。でも、これを信用していいでしょうか。なぜなら時効期間経過後も支払うことが法律で裏付けられている訳ではないからです。

●外圧の可能性(その1)

東電は株式会社です。多くの株主が存在します。東電の株主総会で、「お金を賠償金に使うから会社は赤字続きだ。法律で定められている時効期間が経過したら支払いを止めろ。その分株主に還元しろ。」などと損害賠償の支払いに反対されて

しまう可能性も無いとは言えません。

●外圧の可能性(その2)

損害賠償金には税金も使われています。これにより、国によって賠償金の予算を「時効期間が経過したから」という理由によって削減されてしまう可能性も無いとは言えません。

●●まずは手続きを!

2021年3月、震災から10年はもう目の前に来ています。

まだ、損害賠償手続きを行っていない場合、何もせずこのままでいて、後から請求したときに支払いを拒否されるようなことが無いように、まずは動き出しましょう。

発災以来、東京電力への損害賠償手続きに取り組んでいる専門家におつなぎし、手続きのお手伝いをさせていただきます。まずはお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ窓口
震災支援ネットワーク埼玉
事務局 愛甲裕 電話:090-8879-0213